

令和3年9月定例会行政報告

1. 一般行政報告

- 1) 要望等について
- 2) 寄贈金品について
- 3) 令和2年国勢調査速報値について
- 4) 新型コロナウイルス感染症対策について
- 5) 作況状況について
- 6) 令和3年度建設工事の発注状況について
- 7) エゾシカ有害駆除について

令和3年9月13日

中 標 津 町

貴重な時間をお借りいたしまして、6月定例会以降の行政報告を申し上げます。

1. 要望等について

第1点目は、要望等についてであります。

1) 最初に、根室地方総合開発期成会としての要請活動であります。

2022年 根室地方の地域づくり・総合開発に関する要望・提言として、地域基幹産業の振興と基盤整備の促進、産業や暮らしを支える社会基盤整備の促進、国土の保全、自然環境の保全・整備と利活用の促進、安全・安心な地域づくりの推進、北方領土問題の解決に向けた関係諸施策の推進、教育・文化施設等の整備促進などの重点要望に関して 釧路・札幌・中央の各段階におきまして要請活動を実施いたしました。

6月25日には、北海道開発局 釧路開発建設部、釧路総合振興局 釧路建設管理部に、7月7日には 北海道、北海道議会及び北海道開発局に、翌8日には 国土交通省、農林水産省など 関係各省庁をはじめ地元選出国會議員に対し、要請を行ったところであります。

併せて釧路根トライアングル整備構想 連絡会議として、釧路・根室圏の人的・物的交流や都市的サービスである高度医療、教育・文化・観光施設等の相互利用及び広域観光ルートの設定、災害に対応した代替性確保など、地域連携の基盤となります、地域高規格道路 釧路中標津道路及び根室中標津道路、北海道横断自動車道 釧路根室間の整備促進などについて要請を行ったところであります。

2) 次に、中標津空港利用促進期成会としての要請活動であります。

前段の根室地方総合開発期成会の要請日程にあわせ、7月9日に全日本空輸株式会社 東京本社に対し、「中標津空港の利用促進に関する要望」として、既存路線の早期回復とともに、観光需要回復後の新たな需要確保に向けた、「地域航空ネットワークの維持・充実」や自然・食・文化・歴史など多彩な地域資源を生かした「体験型観光」の推進、北方領土関連施策と一体となって取り組む「教育旅行誘致」の推進、感染リスクに配慮した「新しい旅のスタイル」の推進など「地域との連携強化」について要請いたしました。

3) 次に、医師確保に係る要請活動であります。

8月16日、17日、9月2日に、北海道大学及び札幌医科大学を訪問し、町立中標津病院の現状と診療体制を報告、地域医療が抱える課題等について意見交換を行い、地域センター病院としての役割と地域医療の確保を図るため、医師の継続派遣について要請を行ったところであります。

2. 寄贈金品について

2点目は、寄贈金品についてであります。

お手元に配付のとおり、6月定例会後に、

物品で	7件
ふるさと納税で	961件 14,664,000円

の寄贈がございました。

寄贈金品を寄せられました方々に、改めて深く感謝申し上げます。

3. 令和2年国勢調査速報値について

3点目は、令和2年国勢調査の速報値についてであります。

昨年、10月1日を基準日として実施されました国勢調査につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、調査期間を延長するなどしたため、速報値の公表が当初予定の2月からずれ込み、去る6月1日に北海道の速報値として、6月25日には全国の速報値として、人口と世帯数が公表されました。

本町におけます人口は、調査が始まって以来、初の減少に転じた前回調査（平成27年）よりさらに751人減少し、23,023人となり、一方、世帯数では、10,567世帯で前回調査と比較して130世帯の増となりました。

道内179市町村のうち、札幌市など12市町村で人口が増加している一方、167の市町村が減少となっております。本町は前回調査では0.9%の減少率にとどまっていたものの、今回調査では3.2%と減少幅が拡大する結果となりました。

その他の集計結果につきましては、今後、調査項目ごとの速報集計が出来次第、順次公表される予定となっております。

4. 新型コロナウイルス感染症対策について

次に、4点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症ですが、6月12日に、町立中標津病院の入院患者がゼロになって以降、新たな感染確認は見られなかったところではありますが、1か月後の7月12日に町外患者2名を受け入れて以降、第5波といわれる全国的な感染拡大を受け、入院患者は途切れることなく推移し、管内的にもかつてな

い患者数となりました。

北海道は、8月27日から9月12日までの間、3度目となる緊急事態措置区域に指定され、本町といたしましても人流を抑制する観点から、緊急事態措置の期間中、町の公共施設を休館するなど、感染防止策を講じてきたところであります。

また、管内的な感染の広がりから、8月28日に根室管内の各市町長と根室振興局長との意見交換会がWEB上で開催され、管内における感染状況の確認と今後の対策などについて協議するとともに、管内の皆さまに向けた共同メッセージを発信したところでございます。

本町のワクチン接種の状況ですが、昨日、9月12日をもって、総合文化会館での集団接種を終了したところであり、12歳以上の接種対象人口に対する接種率は86%程度となったところでございます。

今後は、未接種の方で接種を希望する方に対する個別接種を9月28日から3日間、中標津こどもクリニックにて行う予定となっております。

緊急事態措置の適用が延長となりました本日以降の対策につきましては、国及び北海道の措置に沿って、また、町内及び周辺地域の感染状況を十分勘案のうえ、経済活動への影響などを考慮し講じてまいります。

陽性患者の若齢化や、新たな変異株出現への懸念など、引き続き予断を許さない状況にありますが、今後も町民の皆さまの不安払しょくのため、積極的な情報発信に努めるとともに、早期の収束に向け町民の皆さまと力を合わせ、感染拡大防止に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

5. 作況状況について

5点目は、作況状況についてであります。

根室農業改良普及センター北根室支所が9月7日に公表しました、9月1日現在の各作物の生育状況によりますと、8月は平年に比べ気温及び日照時間は若干低めで推移し、降水量も多く特に上旬の雨量が多かったものの、6月・7月の好天が幸いし、作物の生育状況については、作物全般において概ね順調であるとのことであります。

牧草につきましては、草丈は86センチメートルと平年並みであり、好天により収穫作業も順調に進んでいるとのことであります。

飼料用トウモロコシにつきましては、強風の影響により一部倒伏が見られたものの、高温の影響により草丈は317センチメートルと平年値より42センチメートル程高く生育は順調であります。

馬鈴しょにつきましては、生育は平年より3日早く、てん菜についても、生育は平年より4日早く順調であります。今後は、疫病のまん延防止に係る防除体制の徹底が必要とのことであります。

大根とブロッコリーにつきましては、例年7月中旬から10月上旬まで順次収穫を行っておりますが、本年においては、高温の影響による赤芯症^{あかしんしょう}の発生が一部で見られ、更にヒメダイコンバエの発生も続いておりますが、大根、ブロッコリー共に品質及び出荷量は平年並みであり概ね順調と聞いております。価格は、昨年より若干低めで推移しており、今後の価格に期待するところであります。

近年の天候は、過去の観測状況が通用しなく、今後も台風をはじめ天候の影響が心配ではあります。稲やかに豊穰の秋が迎えらることを願っているところでございます。

次に、生乳の生産状況についてであります。中標津町管内の4月から7月までの累計生乳生産状況では、対前年比105%となっており、生産者、関係団体のご努力により本年も好調を維持しております。

今年は天候に恵まれ、7月から8月にかけての暑さにより乳量の減少が心配されますが、飼料用作物の収穫、生育が概ね順調に進んでいることから現在までの好調が維持される事を期待しております。また、これから迎える飼料用トウモロコシの収穫時期が天候に恵まれることを願っているところでございます。

農業情勢については、進展する国際化への対応や自然災害、新型コロナウイルス感染症の長期化など、今後も国内外の情勢を注視しながら、両農協をはじめ、各関係団体と連携しながら対応して参りたいと考えているところでございます。

6. 令和3年度建設工事の発注状況について

次に、6点目の令和3年度建設工事の発注状況についてであります。令和3年8月25日現在でご報告いたします。

令和3年度の発注計画は、件数で148件、金額にしまして、22億7,958万円ほどであります。

これに対し、発注状況ですが、件数で112件、率にしまして、76%となっております。

金額では、19億3,038万円、率にしまして、76%の発注となっているところであります。

7. エゾシカ有害駆除について

7点目は、エゾシカ有害駆除についてであります。

先に新聞等により報道されました駆除頭数の超過についてでございます。今年のエゾシカ有害駆除につきましては、猟友会中標津支部中標津部会の協力のもと800頭を上限に期間を5月10日から10月23日までの予定として駆除を指示し、実施していたところでございます。

町では、毎月末に駆除したエゾシカが持ち込まれる処理事業者から報告を受け駆除頭数の集計を行っており、7月末には駆除頭数が800頭に達していた事実を確認しておりました。

本来であれば上限の800頭を超える前に捕獲するシカの数を追加する新たな手続きが必要でありましたが、その必要性を認識せず駆除を続けており、問題を認識した8月31日に道に報告し、9月3日に猟友会を通じて駆除従事者へ一旦中止を伝えたところでございます。

なお、これから本格的な収穫期を迎え、エゾシカによる農作物への被害が懸念され、引き続きの捕獲について農協からの要請もあったことから、新たに捕獲頭数200頭の追加を行ったところでございます。

今回の件で、駆除従事者をはじめ各方面の皆様にご迷惑をおかけしましたことにつきまして、この場を借りてお詫び申し上げます。

今後は、こうした事案が再び起こらないよう北海道及び根室振興局の指導を仰ぎながら再発防止対策を講じて参りたいと考えております。

以上、7点について申し上げ、一般行政報告といたします。